

平成 29 年度 地域ケアプラザ事業計画書

施設名

横浜市荏田地域ケアプラザ

事業計画

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

ア 地域の状況

地域ケアプラザの担当エリアである荏田地区及び新荏田地区は青葉区の東に位置し、昭和 50 年頃、東急田園都市線開通に合わせて開発された地域です。担当エリアの中央には国道 246 号線と東急田園都市線が通り、南北で生活圏が別れています。地域の殆どは住宅地で占めており、大型店舗や公立の学校はありません。さらに、多人数を収容できる公共施設はありません。

2 地区全体の人口は約 21,000 人で、高齢化率は 15%と比較的若いですが、地区の一部では高齢化が 30%を超えています。また、空き家も増加傾向にあります。

イ 課題

(ア) 小学校の学区は 4 校に分かれており、児童のみならず親の交流も小学校毎となっているため、地区の交流も全体より小さな範囲で行われます。さらに、多人数が集まれる店舗や施設がありません。また、地域の南側にある地域ケアプラザは、国道 246 号線以北の住民には交通が不便なため利便性が悪い状況です。従って、身近なところでの居場所作りが必要です。

(イ) 高齢化が顕著になっている地域では、認知症に関する相談が多く、相談を受ける段階では問題が深刻となっている状況が散見されます。日頃からの地域における見守りが必要です。

(ウ) 地域住民に情報を伝える上では、学校を通じた広報が効果的ですが、他地区と混在することから学校に依頼できません。効果的な広報を行うためには、工夫が必要です。

(2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

ア ケアプラザ内で各分野の情報を整理・ファイリングし、どの職員でも情報提供できるようにします。また、適切な情報提供ができるように実際の活動に参加すると共に、主催者等との関係構築に努めます。

イ 定期的な広報紙の発行とブログを活用した情報提供を行います。

(3) 各事業の連携

指定管理部門 5 職種の会議を定期的開催し、各事業の目的や方法を確認すると共に、運営についても連携して取組めます。

地域支援においては、毎年度作成する地区支援計画に基づいて、各職種が地域に出向き、地区支援記録を作成します。支援結果については 5 職種と所長、区社協とのミーティングを行い、情報共有します。

(4)職員体制・育成、公正・中立性の確保

人事は法人全体で行っており、地域ケアプラザを運営する上で法令上必要な専門知識をもつ有資格者の配置を行います。また、ベテラン・中堅・新人等経験により適材適所の配置と、定期的な異動を行うことで職場の活性化を図ります。

職員の育成については、研修計画に基づき全職員を対象とした研修から専門職の研修まで実施します。さらに、新人職員については、育成リーダーを就けて育成計画に基づいた人材育成を行います。

公正・中立性確保については、利用者に提示できるようサービス事業所やインフォर्मアルサービスの種類ごとのファイルを作成します。また、職員会議等で事業者情報の提供方法について随時確認します。

(5)地域福祉保健のネットワーク構築

日頃から定例会や行事等に参加することで、連合町内会、自治会町内会、区社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、区役所等との連携を図ります。

その上で、地域課題の共有から地域課題の解決までを目指し、地域が主体となって取組めるネットワークを構築します。

(6)区行政との協働

地域福祉保健計画では地域により身近な施設として、区及び区社協と共に地区別計画の推進を重視して取組みます。

また、区運営方針「すくすく・いきいき！健やか暮らしプロジェクト」における「あおぼどもシステム」や「地域包括ケアシステム」の取組を通じて、誰もが安心して健やかに暮らせる地域づくりを進めます。

2 地域活動交流事業

(1)自主企画事業

高齢者の居場所作りや子育てフリースペースの開催を継続すると共に、地区別計画等で求められる地域ニーズに則した担い手を育成します。

また、子育てに関するニーズ把握のため、関係機関との連絡会を開催します。

(2)福祉保健活動団体等が活動する場の提供

会場利用団体が利用しやすい様に配慮するだけでなく、利用団体の活動内容を把握して、地域で活動できるようにコーディネートします。

また、会場利用団体懇談会を開催し、利用団体の要望等を聞くと共に、団体同士が情報交換をできる場を提供します。

(3)ボランティアの育成及びコーディネート

ボランティアの育成については、地域ニーズに即したボランティアを育成します。

また、既に登録している個人ボランティアについては、定期的にボランティア情報を伝え、登録ボランティア団体については活動をコーディネートします。

さらに、サービスの受け手である方についても、意欲を引き出して趣味や特技を活かした担い手になれるようコーディネートします。

(4)福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域の行事等へ積極的に参加して社会資源の把握や地域課題の把握に努めると共に、区や区社協から受けた情報や総合相談の分析結果等の情報を提供します。

また、新たに把握した活動団体等については、ヒヤリングを行い活動内容の把握を行います。

更に、把握した社会資源や福祉保健に関する情報等については、広報紙やブログを活用して地域住民へ情報提供します。

3 生活支援体制整備事業

(1)事業実施体制

生活支援コーディネーターのみならず、地域活動交流コーディネーター、地域包括支援センター3職種（主任ケアマネジャー、保健師等、社会福祉士）が本事業に取組みます。

定期的に上記の5職種会議を開催し、事業方針と進捗状況を確認しながら進めます。

(2)地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

連合自治会単位の地域アセスメントシートから、自治会単位の地域アセスメントシートを作成し、より細目に地域情報を把握します。

また、新たな手法として「支えあいマップ」の作成を通じて、地域課題を把握します。

(3)連携・協議の場

荏田地区については、地域福祉保健計画 地区別計画の分科会を協議体と位置付け、地区別計画推進委員会委員に公募のメンバー加えて設置しました。

今年度は定期的に協議体を開催し、「広報」「見守り」「ちょこっとボランティア」について具体的な検討を重ねていきます。

(4)より広域の地域課題の解決に向けた取組

地域ケアプラザエリアを超える地域課題については、1層レベルの協議体や区レベルの地域ケア会議へ上げて、検討を進めます。

そのため、区役所及び区社協との地域課題の共有を、定期的な会議等を初めとして、あらゆる機会を捉えて実施します。

4 地域包括支援センター運営事業

(1)総合相談支援業務

ア 地域におけるネットワークの構築

関連団体の定例会や会議には5職種が参加して、情報交換の機会を積極的に設定すると共に、相談が受けやすいように顔の見える関係を築きます。

また、地域と事業者との関係では、定期的に民生委員とケアマネジャーとの情報交換会を実施します。

イ 実態把握

日頃から区や区社協からのデータ等、各種統計資料の情報を収集し、地域の特性把握に努めます。

また、相談時に寄せられた日常生活課題について詳細に分析し、地域内の個別および圏域ニーズを把握します。

ウ 総合相談支援

介護保険に係る相談のみならず、高齢者の日常的な困りごとや地域住民からの情報も記録し、地域との関係性をはじめとする環境面の把握に努めます。

また、相談者のみに止まらず、相談者家族の支援に必要な情報を提供します。

さらに、相談のみでサービスを利用していない独居高齢者や高齢者世帯を中心に、電話や訪問等で様子を伺い、継続的に状況を確認します。

(2) 権利擁護 業務

ア 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

成年後見制度に関する説明を効果的に行うため、ニーズの高い地域を絞って説明会を行う等工夫して行います。また、成年後見制度が必要な方については、親族申立てや区長申立て支援を行い、適切に制度利用につなげます。

消費者被害の防止については、地域の行事（茶話会、サロン）出向いて啓発したり広報紙等を使用して、広く住民に周知します。

イ 高齢者虐待への対応

虐待が疑われるケースを把握した場合は、速やかに区福祉保健センターへ通報すると共に、情報共有と支援方針を確認して必要な支援を行います。

また、地域住民への啓発も重要であることから、地域の行事（茶話会、サロン）等を活用して啓発します。

ウ 認知症

地域のキャラバン・メイトや地区社協と協力しながら、地域住民や学校、関係機関に対し、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症について理解を深め対応の仕方の周知を図ります。また、認知症サポーター講座を受講した方々を対象に、フォローアップします。

なお、医療・介護サービスにつながない困難ケース等については、認知症初期集中支援チームと連携して効果的に対応します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地域住民、関係機関等との連携推進支援

日頃から地区民児協、地区社協の定例会等に参加して関係機関との情報共有を進めます。なお、民生委員とは定期的に見守り対象者等の情報交換を行い、ケース対応の連携を深めます。

また、地区別計画推進会議に参加して地域住民や関連団体及び関係機関とで課題解決に取り組む、地域の支え合いを促進します。

さらに、地域住民や関係機関の地域課題に対する認識を深めるため、地域ケア会議を定期的で開催して参加を促進します。

イ 医療・介護の連携推進支援

区域の医療・介護の連携については、主に青葉区主任ケアマネジャー分科会の活動を通じた会議等に参画して推進します。

地域ケアプラザ担当エリアにおいては、「包括カンファレンス」に担当エリアのケアマネジャーと医療職を招いて情報交換を行い、連携を推進します。その際、地域ケアプラザ協力医の協力を得ます。また、病院や薬局で認知症サポーター養成講座を実施して、相互の役割理解と連携向上を図ります。

ウ ケアマネジャー支援

定期的に「包括カンファレンス」を開催し、担当エリアのケアマネジャーと関連団体及び関係機関との情報交換の場を設定し、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上につなげます。

また、ケアマネジャーからの支援困難ケース相談に対応し、必要に応じて関係機関を含めて対応します。

さらに、新任ケアマネジャーに対しては、実習支援やケアマネジャー勉強会（青葉区主任ケアマネジャー分科会主催）を行います。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

ア 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種が参加できるように地域ケア会議を設定し、自立支援の視点や地域の特徴等を情報共有して、自立に資するケアマネジメントの向上を図ります。また、地域で共通する個別課題については、地域課題として課題共有して解決策を検討していくことから、職種に拘らずに地域課題を把握できるように努めます。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

ア 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

事業対象者、要支援1・2と認定された方に対し、本人の有する能力を最大限発揮し、可能な限り自立した生活が継続できるように支援します。また、利用者の主体性を尊重しながら、専門性をもったアセスメントを行うことで、適切な介護予防サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整その他の便宜を提供します。

委託契約を締結している居宅支援事業所との連携及び支援を行い、共に対象者の支援を行います。

(6) 一般介護予防事業

ア 一般介護予防事業

住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、高齢者自身の力を活かした「介護予防」を推進します。

また、地域で活躍する方々と協働し、高齢者が歩いて通える範囲に介護予防の活動が継続できる場づくりを目指します。

(7) 介護予防普及啓発・地域介護予防活動支援

・「GoGo健康！講座」を実施し、介護予防の知識と実技を学び、介護予防活動が自主的に継続できる場を目指します。

・地域の自主グループが、健康づくり・介護予防の視点も含め活動に取り組むことができるよう地域組織の支援を行います。

(イ) 元気づくりステーション

住民主体の通いの介護予防活動の場として「きらめきウォーク元気づくりステーション」「健康マージャン荏田」の運営を支援します。

また、元気づくりステーションに資するグループ活動を支援し、新たに元気づくりステーションの立上げを検討します。

(ウ) 認知症の理解と予防

認知症の正しい理解を深めるよう認知症についての啓発を行います。また、認知症予防の取り組みを意識した活動の場づくりを推進します。

(エ) その他

住民が身近な場所で継続して介護予防が気軽にできるよう、地域の茶話会や老人会などで介護予防の普及啓発をしていきます。また、保健活動推進員や関係機関と連携をはかり、地域の人材が活躍できる場を増やします。

5 その他

特になし

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

1 施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

青葉区長と横浜市社会福祉協議会（以下、「本会」という）が締結した基本協定書に基づき、地域における福祉活動、保健活動等の振興や身近な場所における、福祉サービス、保健サービス等の総合的提供に資する意義を踏まえ、公共性の趣旨を尊重し、施設の運営状況について市民に必要な情報提供等を行うなど透明性の確保を図り、説明責任を図りながら施設の適正な維持管理を行います。

ア 指定管理の実施に当たり関係する法令を遵守し、年度協定、事業計画書に基づき施設及び設備について適切な維持保全を行います。

イ えだ福祉ホームと一体建物を区分所有していますが、所有区分及び管理運営について相互に締結した協定書に基づき施設の保守・管理を行います。また月に1回連絡会を開催し、情報共有した上で施設の適切な管理運営を行います。

ウ 清掃、建物警備や建築物・設備等保守業務は専門業者と業務委託契約を締結し実施します。業者選定及び契約は公平公正を期し本会の規程に基づき行います。

エ 施設内に「ご意見箱」を設置し、利用者の「声」を集める仕組みを継続します。また、事業部門毎に利用者アンケートを実施し、利用者のニーズや施設運営に関する課題等を抽出、分析し利用者が快適にかつ安全に利用できる施設管理を行います。

(2) 効率的な運営への取組について

地域ケアプラザの公共性を理解し、利用者をはじめ地域住民のニーズを把握及び反映させた施設運営に努めます。また施設の運営状況について市民に必要な情報提供を行います。

ア 節約に努め、光熱水費や消耗品等の経費を削減します。

イ ご意見箱や利用者アンケート等により、地域住民の声やニーズを把握・反映させた施設運営や事業を実施します。

ウ 広報紙やホームページ・ブログ等の広報媒体を効果的に活用し、市民に必要な福祉・保健に関する情報を提供します。

(3) 苦情受付体制について

利用者、市民等からの苦情については、本会が定めた苦情解決規則や体制に基づき、苦情の適切な解決をはかり、利用者等の権利を擁護するとともに実施する事業の質や施設運営の信頼性の向上に努めます。

ア 施設内に受付担当者及び実務責任者を配置し、寄せられた苦情に対し迅速・適切に解決に向けた対応をします。

イ 本会では苦情解決調整委員を設置しており、苦情の申出者が希望する場合や解決が困難な場合は中立・公正な立場からあつせん・調整を行うほか、苦情に関する改善状況や日常的な状況を把握します

ウ 本会が作成した苦情相談対応マニュアルを活用するとともに、本会が実施する研修を受講し、適切な対応ができるよう努めます。また、苦情解決を通じて、事業やサービスの質を向上させます。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

職員の緊急連絡網や状況別に対処・対応方法を定めたマニュアルを活用し、緊急時に迅速・適切に対応できる体制を整備しています。

ア 犯罪や災害発生時に連携できるよう、日頃から自治会・町内会等地域団体と顔の見える関係を構築していきます。

イ 地域防災拠点運営委員会に参加すると共に、防災訓練や特別避難所の開設・運営訓練にも参加し、災害発生時に備えます。

ウ 青葉区長と締結している、災害時における在宅要援護者のための特別避難場所の協力協定を踏まえ、応急備蓄物資を整備します。

エ 消防計画に基づき、消火、通報及び避難訓練を年2回実施します。

オ 閉館時の防火・防犯に関しては機械警備で対応し、緊急時には機械警備の委託業者から警備員が出動し、対処します。

(5) 事故防止への取組について

ア 事故・ヒヤリハットについては状況や発生に至った要因また対応状況を記録に残し、全職員で共有・検証のうえ再発防止に向けた取組を行います。

イ 事故発生時には、状況別に定めたマニュアルに従い、適切な対処や報告を行います。

ウ 始業前及び終業前に職員ミーティング、作業手順の確認や情報共有等を徹底し、事故防止に努めます。

エ 建物の設備総合巡視点検を定期的実施し、安全な設備保全に努めます。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

本会の「保有する個人情報の保護に関する規程」により、保有する個人情報の適正な取扱いについて定めているほか、「地域ケアプラザ等における個人情報の取扱基準」により、職員の意識維持向上のための啓発活動、取り扱いの際の具体的なルール等を定めており、これらの規程や基準を遵守し、利用者等の個人の権利利益の保護に努めます。

ア 職員の個人情報保護に関する啓発

全職員を対象とした全体研修を年2回開催する他、部門毎の会議や毎朝・夕のミーティングで、取扱う情報の共有、取扱いに関する作業手順の確認や注意喚起を行います。

イ 個人情報の管理

個人情報を含むケースファイル等の書類やデータ保存媒体等は所定の保管場所を確保しており、保管や施錠等の管理を徹底します。

ウ 業務に使用するパソコンの管理

使用するパソコンにはそれぞれパスワードを設定し、関係者以外のアクセスを制限します。また、セキュリティ対策ソフトの使用により情報の漏洩・流出を防止します。

エ 作業場所の整理整頓の徹底

職員間の回覧文書への配慮や文書等の整理整頓に努め、個人情報の漏洩・流出や紛失防止に努めます。

オ 関連規程・基準の遵守の徹底

本会の「保有する個人情報の保護に関する規程」や「地域ケアプラザ等における個人情報の取扱基準」を遵守して業務を遂行しているか、日頃より全職員が点検を行います。

(7) 情報公開への取組について

本会の「保有する情報の公開に関する規程」を遵守し、市民の福祉活動への積極的な参加、理解と信頼の推進に努めます。

なお、当規程の対象は、職員が職務上作成または取得した文書（電磁氣的記録を含む。）等です。また、開示しないことができる情報を定めています。

当規程の施行に関し、「保有する情報の公開に関する規程施行規則」により必要な事項を定めています。

(8) 人権啓発への取組について

相談者や利用者は人権侵害を受けやすい立場であることを認識し、人権啓発に努めます。

そのため、本会が実施する「人権研修」を管理職及び職員が受講します。受講できなかった職員に対しては、伝達研修を実施して全職員に研修内容を周知します。

また、職員会議や毎日のミーティング等を用いて、日頃から人権意識を醸成していきます。

(9)環境等への配慮及び取組について

ヨコハマ3R夢プランを推進します。また職員はもとより、利用者へも節電・節水への協力を呼びかけ、環境保護へ努めます。

ア ごみの分別の徹底や発生の抑制、また資源の再使用・再利用を推進しごみの減量に取り組めます。

イ 利用者へも協力を呼びかけ、節電・節水に取り組み、省エネ及び環境保護を推進します。

2 介護保険事業

(1) 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者 主任ケアマネジャー	1名	(常勤兼務)
保健師等	1名	(常勤兼務)
社会福祉士	1名	(常勤兼務)
介護予防プランナー	1名	(非常勤)

《目標》

事業対象者、要支援1・2と認定された方に対し、本人の有する能力を最大限発揮し、可能な限り自立した生活が継続できるように支援します。また、利用者の主体性を尊重しながら、専門性をもったアセスメントを行うことで、適切な介護予防サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整その他の便宜を提供します。

委託契約を締結している居宅支援事業所との連携及び支援を行い、共に対象者の支援を行います。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。
- 但し、ご利用者の介護保険料の滞納等により事業所が介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領できない場合に、契約者はサービス利用料金の全額を事業所に対し、一度支払うこととなります

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ア 利用者の個別性を尊重し、個々のニーズに沿ったサービス計画を作成し、横浜市の独自サービスやインフォーマルサービスなども含めた適切な情報提供をします。

イ 関係機関との連携に努め、課題解決に向け積極的に関わっていきます。

ウ 近隣施設やインフォーマルサービスを情報収集し、新しい情報を提供できるようにします。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
115	115	115	115	115	115
10月	11月	12月	1月	2月	3月
120	120	120	125	125	125

(2) 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）
介護支援専門員 4名（常勤兼務1名、非常勤3名）

《目標》

ア 利用者の意思を尊重し、心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活（要介護状態の予防、軽減又は悪化の防止等）ができるように支援します。また「地域にねざした、地域に求められる居宅」をめざして地域と関わっていきます。

イ 利用者の方がよりよい生活が送れるよう適切なマネジメントが出来る力を持った介護支援専門員を育成します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。
- 但し、ご利用者の介護保険料の滞納等により事業所が介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領できない場合に、契約者はサービス利用料金の全額を事業所に対し、一度支払うこととなります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ア 利用者の個別性を尊重し、個々のニーズに沿ったサービス計画を作成し、横浜市の独自サービスや地域の行事やインフォーマルサービス、なども含めた適切な情報提供をします。

イ 関係機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体などとの綿密な連携を図り多様な事業所から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整し、常に利用者の立場で公正中立な居宅サービス計画を作成します。

ウ また質の高いサービス提供ができるように支援体制を強化し、区役所・地域包括支援センター等関係機関との連携に努め、課題解決に向け積極的に関わっていきます。

エ 利用者や家族がその地域の方々とのつながりがもてるよう他部門と連携して取組めます。

オ 所内でケースカンファレンスを定期的に行うと共に、市社協や他の研修機関で開催される研修に積極的に参加して、資質の向上を図ります。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
125	125	125	125	125	125
10月	11月	12月	1月	2月	3月
125	125	125	125	125	125

(3) 通所介護

《提供するサービス内容》

- 食事 ●入浴 ●個別機能訓練 ●口腔機能向上訓練 ●生活相談等
- レクリエーション

《実費負担（1割負担分）》

●基本額		●加算	
(要介護1)	614円	(入浴加算)	54円
(要介護2)	725円	(口腔機能向上加算)	161円
(要介護3)	837円	(個別機能訓練加算Ⅱ)	60円
(要介護4)	948円	(体制強化加算Ⅰイ)	20円
(要介護5)	1,060円	(中重度者体制加算)	49円
		(介護職員処遇改善加算)	
●食費負担	750円	所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算	

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:15～15:20

《職員体制》

- 生活相談員 6名（常勤兼務3名、非常勤兼務3名）
- 看護師・機能訓練指導員 5名（非常勤）
- 介助員 12名（常勤兼務3名、非常勤9名（内、兼務3名））

《目標》

- ・個々のニーズに即した援助ができるよう、プログラムの拡充を図ります。
- ・地域の身近な施設として、各種団体や地域と積極的な交流をします。
- ・利用者実績が前年度を上回るよう、新規利用者を確保します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ア 取組予定

年間行事	クリスマス会（12月）、もちつき大会（1月）
提供サービス	生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）もしくは運動器機能向上訓練、口腔機能向上サービス、介護サービス、健康状態の確認、送迎、給食、入浴
個別プログラム	脳トレ、麻雀、将棋、囲碁、書道、カラオケ、パッチワーク、野菜作り、フラワーアレンジ、絵手紙、大人の塗り絵など
広報活動	えだ山の笑顔（毎月発行）、ブログ及びホームページ（随時）
交流事業	荏田小学校、川和高校、地域のサロン等
人材育成	職員研修の実施（内部、外部《車椅子操作講師等》） 実習生受け入れ（近隣中学、初任市職員・消防士、県内の大学生）
協力者、団体	民生委員、ボランティア（整容、話し相手）、 ショーボランティア（敬老会、クリスマス会などイベント時に歌やダンスの披露）、荏田宿カフェの定期訪問

イ 地域に向けた取組み

- ・デイサービス職員が、地域行事や当地域ケアプラザ主催の講座等で講師を務めるなど、積極的に地域と関わっていきます。
- ・ボランティアを積極的に受け入れ、地域の方々のボランティア活動を促進します。
- ・荏田小学校の小学生との交流を継続し、実習生の受け入れも積極的に行います。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
500	500	500	500	500	520
10月	11月	12月	1月	2月	3月
520	520	480	480	480	500

(4) 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 食事 ● 入浴 ● 個別機能訓練 ● 口腔機能向上訓練 ● 生活相談等
- レクリエーション

《実費負担（1割負担分）》

- 基本額
 - (事業対象者、要支援1) 1,766円
 - (要支援2(1)) 1,766円
 - (事業対象者、要支援2(2)) 3,621円
- 加算
 - (運動機能向上加算) 242円
 - (口腔機能向上加算) 161円
 - (体制強化加算Iイ)
 - 事業対象者、要支援1 78円
 - 要支援2(1) 78円
 - 事業対象者、要支援2(2) 155円
 - (介護職員処遇改善加算)
 - 所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算

- 食費負担 750円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:15～15:20

《職員体制》

- 生活相談員 6名(常勤兼務3名、非常勤兼務3名)
- 看護師・機能訓練指導員 5名(非常勤)
- 介助員 12名(常勤兼務3名、非常勤9名(内、兼務3名))

《目標》

- ・ 個々のニーズに即した援助ができるよう、プログラムの拡充を図ります。
- ・ 地域の身近な施設として、各種団体や地域と積極的な交流をします。
- ・ 利用者実績が前年度を上回るよう、新規利用者を確保します。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

ア 取組予定

年間行事	クリスマス会(12月)、もちつき大会(1月)
提供サービス	生活指導(相談援助等)、機能訓練(日常動作訓練)もしくは運動器機能向上訓練、口腔機能向上サービス、介護サービス、健康状態の確認、送迎、給食、入浴
個別プログラム	脳トレ、麻雀、将棋、囲碁、書道、カラオケ、パッチワーク、野菜作り、フラワーアレンジ、絵手紙、大人の塗り絵など
広報活動	えだ山の笑顔(毎月発行)、ブログ及びホームページ(随時)
交流事業	荏田小学校、川和高校、地域のサロン等
人材育成	職員研修の実施(内部、外部《車椅子操作講師等》) 実習生受け入れ(近隣中学、初任市職員・消防士、県内の大学生)
協力者、団体	民生委員、ボランティア(整容、話し相手)、ショーボランティア(敬老会、クリスマス会などイベント時に歌やダンスの披露)、荏田宿カフェの定期訪問

イ 地域に向けた取組み

- ・デイサービス職員が、地域行事や当地域ケアプラザ主催の講座等で講師を務めるなど、積極的に地域と関わっていきます。
- ・ボランティアを積極的に受入れ、地域の方々のボランティア活動を促進します。
- ・荏田小学校の小学生との交流を継続し、実習生の受け入れも積極的に行います。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
55	55	55	55	55	55
10月	11月	12月	1月	2月	3月
55	55	55	55	55	55

平成29年度 自主事業計画書

荏田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
茶話会	地域ケアプラザへ自力で来られる高齢者を対象として、介護予防及び交流を目的として開催。 内容は、歌や演奏等の催しを行った後、茶話会を行う。 当日の運営はボランティア中心で行うが、参加者の力も活用して参加者同士の支えあいを深めていく。 また、他の団体に活動している参加者が、活動紹介できる場を提供する。	年11回開催 (12月を除く第3金曜日) 13時30分 ～15時30分

事業名	目的・内容	実施時期・回数
えだびよ	未就園児と親を対象に、遊び場の提供、参加者同士の交流を目的とする。地域のボランティアによる、子育てアドバイスも行い、幅広い世代の交流の場にもなっている。 地域のボランティア団体「荏田宿カフェ」によるコーヒの提供・交流を12月に実施する。 (協力：荏田地区社会福祉協議会)	毎月1回開催 (第4金曜日) 10時30分 ～15時30分

事業名	目的・内容	実施時期・回数
荏田地区協議体	地域課題の共有と課題解決のための企画・立案を目的とする。荏田地区連合自治会を範囲とし、地域福祉保健計画の地区別計画と連動して、検討を進める。 話し合うテーマは①広報 ②見守り ③ちょこっとボランティアを基本とし、具体的な活動・サービスの創出をする。 参加者：一般地域住民、企業、自治会、民生委員、地区社協、区役所、ケアプラザ	毎月1回(どこかの土曜日) 13時30分 ～15時30分

事業名	目的・内容	実施時期・回数
もちつき大会	自主団体「男塾」との共催、その他、ボランティア団体、学校、企業の協力で実施。地域住民の交流の場としていく。 地域団体が活躍できるよう支援する。	12月16日(土) 1回

平成29年度 自主事業計画書

荏田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うさぎとかめの会	地域ケアプラザ近隣の高齢者を対象とした介護予防と仲間づくりの場として、体操、認知症予防のレクレーション、栄養、口腔ケア等を「あおばイキイキ!!元気塾」として実施する。	月1回開催 (第2木曜日) 10時～11:30

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
出張サロン	江田駅以北の居場所作りとして、個人宅を借りた「あざみ野南4丁目サロン」を荏田地区社会福祉協議会と共催で実施する。	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張講座	地域包括支援センターの周知と共に、介護保険、権利擁護、介護予防などのテーマで出張講座を実施する。前半が講演、後半をサロンとし、住民同士の交流も目的とする。 また、地区社協主催の茶話会では、地域ケアプラザからのミニ講話を実施する。	年10回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい	介護者の介護ストレスの軽減を目的として、日頃の介護に対する思いを語られる場を提供すると共に、介護知識を習得する機会を提供する。	年4回開催 (おおむね第4月曜日) 13時30分～15時

平成29年度 「横浜市荏田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,034,840	0	19,034,840		19,034,840	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	124,000		124,000		124,000	地域活動交流事業利用料金収入
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	1,977,500		1,977,500		1,977,500	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	1,977,500	0	1,977,500	0	1,977,500	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	19,158,840	0	19,158,840	0	19,158,840	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,223,000	0	12,223,000	0	12,223,000	所長1/8、地域活動交流コーディネーター、サブコーディネーター人件費
本俸	9,210,000		9,210,000	0	9,210,000	
社会保険料	773,000		773,000	0	773,000	
手当計	2,163,000		2,163,000	0	2,163,000	調整手当、超勤手当、通勤手当等
健康診断費	3,000		3,000	0	3,000	
勤労者福祉共済掛金	10,000		10,000	0	10,000	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	64,000		64,000	0	64,000	所長退職給付引当金
その他			0		0	
事務費	2,292,000	0	2,292,000	0	2,292,000	
旅費	21,000		21,000	0	21,000	連絡会等出張旅費
消耗品費	284,000		284,000	0	284,000	事務消耗品費、事業消耗品費
会議ठीい費			0		0	
印刷製本費			0		0	0
通信費	600,000		600,000	0	600,000	電話料金、郵送料金
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	32,000		32,000	0	32,000	事務用品購入費
図書購入費	48,000		48,000	0	48,000	新聞購読料、地域活動関連図書購入費
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費	21,000		21,000	0	21,000	職員研修費
振込手数料			0		0	
リース料	95,000		95,000	0	95,000	印刷機、複合機、AED、玄関マットリース費
手数料	3,000		3,000	0	3,000	
地域協力費			0		0	
その他	1,188,000		1,188,000	0	1,188,000	本部共通経費
事業費	166,000	0	166,000	0	166,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	124,000		124,000	0	124,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	3,500,000	0	3,500,000	0	3,500,000	
建築物・建築設備点検			0		0	指定額
光熱水費	2,304,000	0	2,304,000	0	2,304,000	
電気料金	925,000		925,000		925,000	
ガス料金	500,000		500,000		500,000	
水道料金	879,000		879,000		879,000	
清掃費	505,000		505,000	0	505,000	清掃業務委託費
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	指定額
機械警備費	96,000		96,000	0	96,000	機械警備業務委託費
設備保全費	121,000	0	121,000	0	121,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守	14,000		14,000	0	14,000	消防設備点検業務委託費
電気設備保守	32,000		32,000	0	32,000	電気設備点検業務委託費
害虫駆除清掃保守	27,000		27,000	0	27,000	害虫駆除点検業務委託費
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	48,000		48,000	0	48,000	その他点検業務委託費
共益費			0		0	
その他			0		0	
公租公課	977,840	0	977,840	0	977,840	
事業所税			0		0	
消費税	977,840		977,840	0	977,840	人件費消費税
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	19,158,840	0	19,158,840	0	19,158,840	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市荏田地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（特別会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料（包括）	24,901,000		24,901,000		24,901,000	横浜市より
指定管理料（介護予防）	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料（生活支援）	5,480,000		5,480,000		5,480,000	横浜市より
利用料金収入	1,401,000		1,401,000		1,401,000	介護保険収入等充当分
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	1,401,000	0	1,401,000	0	1,401,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他（利用料金収入）	1,401,000		1,401,000		1,401,000	
その他（ ）			0		0	
収入合計	30,532,000	0	30,532,000	0	30,532,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	21,729,000	0	21,729,000	0	21,729,000	所長3/8、保健師等、主任ケアマネジャー、社会福祉士人件費
本俸	13,273,000		13,273,000		13,273,000	
社会保険料	3,205,000		3,205,000		3,205,000	
手当計	3,855,000		3,855,000		3,855,000	調整手当、超勤手当、通勤手当等
健康診断費	55,000		55,000		55,000	
勤労者福祉共済掛金	25,000		25,000		25,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	1,316,000		1,316,000		1,316,000	所長、保健師等、主任ケアマネジャー退職給付引当金
その他			0		0	
事務費	1,302,000	0	1,302,000	0	1,302,000	
旅費	47,000		47,000		47,000	連絡会等出張旅費
消耗品費	120,000		120,000		120,000	事務消耗品費、事業消耗品費
会議ठीい費			0		0	
印刷製本費	15,000		15,000		15,000	包括広報チラシ作成費
通信費	205,000		205,000		205,000	電話料金、郵送料金
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	11,000		11,000		11,000	包括関連図書購入費
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費	36,000		36,000		36,000	研修費
振込手数料			0		0	
リース料	22,000		22,000		22,000	印刷機、複合機、AED、玄関マットリース費
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他	846,000		846,000		846,000	本部共通経費
事業費	6,570,000	0	6,570,000	0	6,570,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	介護予防事業費
生活支援体制整備事業費	5,789,000		5,789,000		5,789,000	生活支援コーディネーター人件費、生活支援体制整備事業費
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費			0		0	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	931,000	0	931,000	0	931,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	指定額
光熱水費	530,000	0	530,000	0	530,000	
電気料金	211,000		211,000		211,000	
ガス料金	118,000		118,000		118,000	
水道料金	201,000		201,000		201,000	
清掃費	183,000		183,000	0	183,000	清掃業務委託費
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	指定額
機械警備費	42,000		42,000	0	42,000	機械警備業務委託費
設備保全費	50,000	0	50,000	0	50,000	
空調衛生設備保守			0	0	0	
消防設備保守	6,000		6,000	0	6,000	消防設備点検業務委託費
電気設備保守	13,000		13,000	0	13,000	電気設備点検業務委託費
害虫駆除清掃保守	12,000		12,000	0	12,000	害虫駆除点検業務委託費
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	19,000		19,000	0	19,000	その他保点検業務委託費
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	30,532,000	0	30,532,000	0	30,532,000	
差引	0	0	0	0	0	